

令和4年度公益社団法人秋田県農業公社有機農産物等に関わるJAS法講習会開催要領

1 目的

本講習会は、日本農林規格等に関する法律に基づく有機の認証の技術的基準の有機の生産行程の管理又は把握に関する課程に該当するものである。有機の認証を新規に取得の場合、生産行程管理責任者、及び格付担当者となる場合は必ず受講する必要がある講習会となっている。また、すでに受講しているものにとっても知識のさらなる向上を図り規格の適正な運用に寄与することを目的とする。

2 主催者

公益社団法人秋田県農業公社

3 内容と開催日時及び会場

研修内容	日時	会場
有機農産物の生産行程管理者に係る研修	令和5年2月15日(水) 開場 9:00 研修 9:30~16:30	秋田県教育会館 303~305 会議室 秋田県秋田市山王四丁目4番14号
有機加工食品の生産行程管理者・小分け業者に係る研修	令和5年2月16日(木) 開場 9:00 研修 9:30~15:30	秋田県教育会館 303,304 会議室 秋田県秋田市山王四丁目4番14号

4 受講料

各2,500円/日(税込)

5 受講対象者

- (1) 有機農産物の生産行程管理者の認証を受けようとする者
- (2) 有機加工食品の生産行程管理者の認証を受けようとする者
- (3) 有機農産物及び加工食品の小分け業者の認証を受けようとする者
- (4) 上記(1)~(3)の認証事業者で新たに生産行程管理責任者及び格付担当者になろうとする者
- (5) 上記(1)~(3)の認証事業者で知識の向上を図ろうとする者
- (6) 日本農林規格等に関する法律(JAS法)のうち、有機の規格の知識を学ぼうとする者
- (7) その他

6 講師

特定非営利活動法人環境保全米ネットワーク 理事長 高橋芳道

7 その他

新型コロナウイルス感染拡大の傾向がみられる場合は、秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部の発表する要請内容に従って、会場変更、人数制限、中止の判断及びオンライン開催等を検討する。また、県外との往来自粛要請があった場合は、来県する講師はオンライン対応とする。

会場周辺地図

(秋田市山王四丁目4番14号)



※会場の駐車場は、来場者用の表示を確認して駐車してください。

台数に限りがありますので、停められない場合は県庁駐車場を御利用ください。